

答弁書第一号

内閣参質一〇四第一号

昭和六十一年二月十八日

内閣総理大臣 中曾根 康弘

参議院議長 木村 睦男 殿

参議院議員目黒今朝次郎君提出平和相互銀行の検査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員目黒今朝次郎君提出平和相互銀行の検査に関する質問に対する答弁書

一から七まで及び九について

金融機関に対する検査の内容を開示することによつて金融機関と企業等との取引内容等が外部に漏れることとなれば、金融機関とその取引先との信頼関係が崩れ、円滑な金融取引に支障を来すおそれがあるとともに、検査への金融機関の協力を得ることが困難となり、検査の円滑な執行に支障を来すこととなる。

また、このことは、ひいては預金者保護、信用秩序の維持に悪影響を及ぼすこととなりかねない。

お尋ねは、特定の金融機関と特定の企業との具体的な取引に係る事柄であるので、右に述べた理由により答弁を差し控えたい。

八について

法務当局は、御指摘の「時代行列」の件についてその事実関係を承知していない。